



ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当日のご来場はお控えいただき、インターネット又は書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます。

本株主総会は、インターネットによるライブ配信を行います。また、開催に先立ち本株主総会の目的事項に関する事前質問も受け付けいたしますのであわせてご利用ください。詳細は裏表紙をご覧ください。



インターネット又は書面による
議決権行使の期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時10分まで

議決権行使書のQRコードを読み取る方法も
ご利用ください。



第16期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時）

開催会場 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

議案 ■ 会社提案
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役16名選任の件

■ 株主提案
第3号議案から第8号議案まで

お土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

三菱UFJフィナンシャル・グループ

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役 代表執行役社長 亀澤宏規

第16期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまには、**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日の株主総会会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。**当日のご来場に代えて電磁的方法（インターネット）又は書面により事前に議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から5頁に記載の方法により、**2021年6月28日（月曜日）午後5時10分までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本定時株主総会につきましては、**総会会場の座席数を制限するため、十分な座席数を確保できない場合がございます。株主さまの安全面を考慮して、会場へのご入場をお断りさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。**

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

3. 会議の目的事項

報告事項 第16期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

付議事項

■ 会社提案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役16名選任の件

株主提案

- 第3号議案 定款の一部変更の件（パリ協定の目標に沿った投融資を行うための経営戦略を記載した計画の策定・開示）
- 第4号議案 定款一部変更の件（有価証券報告書の早期提出）
- 第5号議案 定款一部変更の件（子供の連れ去りの禁止）
- 第6号議案 定款一部変更の件（反社会的勢力及び反社会的勢力への利益供与者等への融資や不適切・異例な取引等の禁止）
- 第7号議案 定款変更の件（内部告発窓口の設置）
- 第8号議案 取締役の選任

以上

新型コロナウイルス感染症の対策について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主さまの安全を第一に考え、本株主総会の開催方針は以下のとおりとさせていただきます。

- 当日は、株主さまの健康状態に関わらず、株主総会会場へのご来場はお控えください。
- ご来場される株主さまは、必ずマスクの着用をお願いいたします。また、ご入場の際にはアルコール消毒のご協力をお願いいたします。
- ご入場前に検温させていただき37.5度以上の発熱が確認された方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りすることがございます。
- 当日の運営スタッフは、マスク等を着用させていただきます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応の詳細及び株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたします。当社ウェブサイト <https://www.mufig.jp/ir/stock/meeting/index.html>

お知らせ

- 定時株主総会招集ご通知に添付すべき事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の監査報告書謄本は、別添の「第16期 事業報告」に記載のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、「第16期 事業報告」には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
 - ③ 主要な借入先
 - ④ 会計監査人に関する事項
 - ⑤ 業務の適正を確保するための体制
 - ⑥ その他（重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定）
 - ⑦ 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本
 なお、監査委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした書類は「第16期 事業報告」に記載の各書類のほか、**当社ウェブサイト**に掲載している上記①から⑦の書類となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、**当社ウェブサイト**にて、修正内容を開示いたします。

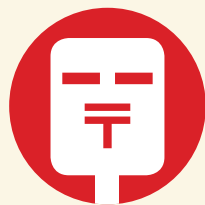
当社ウェブサイト

<https://www.mufig.jp/>



議決権行使のお願い

6頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 ▶ 2021年6月28日(月)
午後5時10分到着



インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

行使期限 ▶ 2021年6月28日(月)
午後5時10分まで



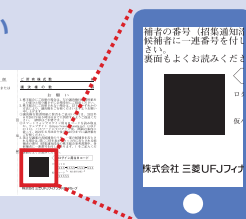
複数回にわたり行使された 場合の議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。

5頁に詳しくご紹介しています



株主総会へ出席

当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。

※代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、本株主総会において議決権を行使しうる他の株主さま1名に限らせていただきます。



株主総会開催日時 ▶ 2021年6月29日(火) 午前10時



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使
期限

2021年6月28日(月)
午後5時10分到着

招集ご通知

議決権行使のお願い

株主総会参考書類

コーポレート・ガバナンス
ハイライト

議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書		議決権の数							
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 御中		ご所有株式数							
私は、2021年6月 日開催の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ第16期定時株主総会（継続会または延会の場合も含む）における各議案の原案に対し次（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。		議決権の数		議決権の数		議決権の数		議決権の数	
2021年6月 日		株主提案		会社提案		株主提案		会社提案	
第1号議案		第2号議案		第3号議案		第4号議案		第5号議案	
賛 否		賛 否		賛 否		賛 否		賛 否	
株主提案		会社提案		株主提案		会社提案		株主提案	
○		○		○		○		○	
○		○		○		○		○	

各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛、株主からのご提案については否の意思表示があったものとして取り扱います。

ログインID: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
仮パスワード: XXXXXX

第2号議案については、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第3号議案から第8号議案までは一部の株主さまからのご提案です。取締役会としてはこれらの議案いずれにも反対しております。詳細は28頁以降をご参照ください。

こちらを切り取ってご返送ください。

インターネットによる議決権行使に必要な〈ログインID〉と〈仮パスワード〉が記載されております。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- ▶ 賛成の場合：[賛]の欄に○印
- ▶ 反対の場合：[否]の欄に○印

会社提案・取締役会の意見に **ご賛同いただける** 場合

会社提案	第1号議案	第2号議案		株主提案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案
	賛	賛	但し		賛	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否			否	否	否	否	否	否

会社提案・取締役会の意見に **反対される** 場合

会社提案	第1号議案	第2号議案		株主提案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案
	賛	賛	但し		賛	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否			否	否	否	否	否	否



インターネットによる議決権行使

行使期限

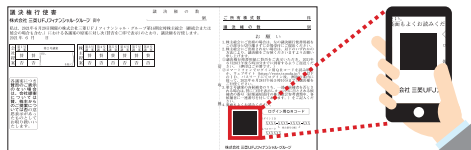
2021年6月28日(月)
午後5時10分

QRコードを読み取る方法

「スマートフォン用議決権行使サイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」が入力不要で議決権行使サイトにアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使サイトログインQRコード」をスマートフォンで読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使サイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

会社提案の全ての議案を賛成される場合

確認画面へ

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

会社提案の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否行使画面へ

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

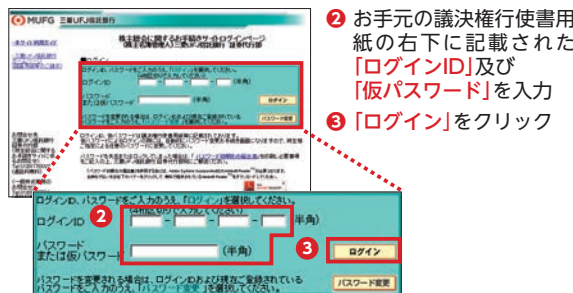
インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき議決権をご行使ください。

1 議決権行使サイトへアクセスする(パソコンの場合)



① 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

❗ ご確認ください!

QRコードを読み取る方法により、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

ご注意事項

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

会社提案（第1号議案から第2号議案まで）

第1号議案から第2号議案までは、会社提案によるものであります。

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討した上で、配当を基本として株主還元の実現に努める方針としております。

配当につきましては、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を基本方針とし、2023年度までに配当性向は40%への累進的な引き上げをめざしてまいります。自己株式の取得につきましては、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施してまいります。なお、保有する自己株式の総数の上限は、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える数の株式は、原則として消却いたします。

本方針にのっとり、当期の期末配当につきましては、1株につき12.5円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当12.5円を含めた当期の年間配当は1株につき25円となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

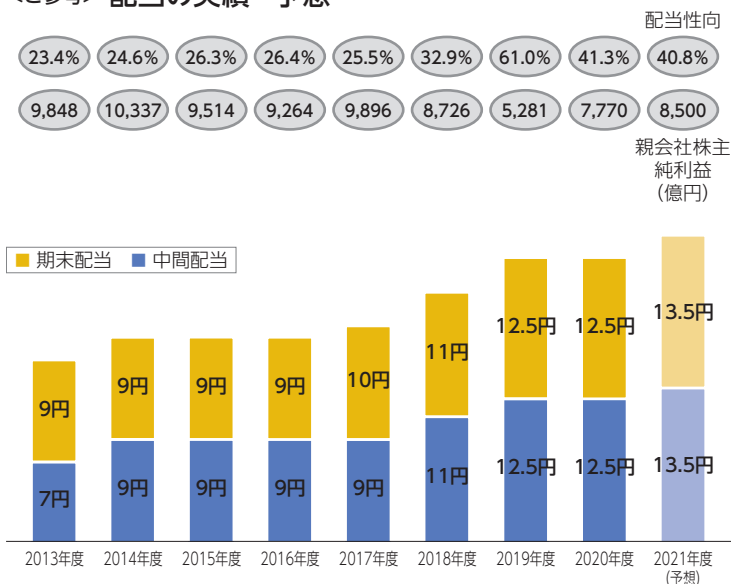
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1株につき 12.5円
総額 160,918,377,475円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

<ご参考> 配当の実績・予想



第2号議案

取締役16名選任の件

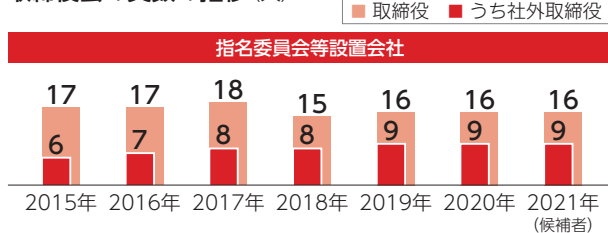
取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名・ガバナンス委員会（会社法上の指名委員会）の決定に基づき、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、社外取締役9名については、全員が当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。また、取締役候補者16名につき男性12名、女性4名（候補者のうち女性比率25%）の構成となります。

候補者 番号	氏名	在任期間	現在の当社における地位及び担当	上場企業 の兼職数	専門性			
					企業 経営	金融	財務 会計	法律
再任 1	(女性) ふじい まりこ 藤井 眞理子	2年	取締役 指名委員・報酬委員・リスク委員（委員長）	1社	—	●	—	—
再任 2	(女性) ほんだ けいこ 本田 桂子	1年	取締役	1社	—	●	—	—
再任 3	(男性) かとう かおる 加藤 薫	2年	取締役 指名委員・報酬委員・監査委員	1社	●	—	—	—
新任 4	(女性) くわばら さとこ 桑原 聡子	—		3社	—	—	—	●
再任 5	(男性) Toby S. Myerson トビー・S・マイヤソン	4年	取締役 リスク委員	0社	—	—	—	●
再任 6	(男性) の もと ひろふみ 野本 弘文	2年	取締役 指名委員（委員長）・報酬委員	4社	●	—	—	—
再任 7	(男性) しんがい やすし 新貝 康司	3年	取締役 監査委員・リスク委員	2社	●	—	●	—
新任 8	(男性) つじ こういち 辻 幸一	—		0社	—	—	●	—
再任 9	(女性) Tarisa Watanagase タリサ・ワタナガス	4年	取締役 リスク委員	1社	—	●	—	—

取締役会の員数の推移 (人)



取締役会の独立性・多様性



候補者番号	氏名	在任期間	現在の当社における地位及び担当	上場企業の兼職数
再任 10	(男性) おくら りつお 小倉 律夫 非執行	1年	取締役 監査委員	0社
新任 11	(男性) みやなが けんいち 宮永 憲一 非執行	—	常務執行役員	0社
再任 12	(男性) みけ かねつぐ 三毛 兼承	4年	取締役 執行役会長	0社
再任 13	(男性) あらぎ さぶろう 荒木 三郎	3年	取締役 代表執行役副会長	0社
再任 14	(男性) ながしま いわお 長島 巖	1年	取締役 代表執行役副会長	0社
新任 15	(男性) はんざわ じゅんいち 半沢 淳一	—	代表執行役副会長	0社
再任 16	(男性) かめざわ ひろのり 亀澤 宏規	2年	取締役 代表執行役社長グループCEO 指名委員・報酬委員	1社

社外 …… 社外取締役候補者

非執行 …… 執行を兼務しない取締役として、当社又は当社の子会社の執行役、執行役員、使用人又は業務執行取締役を兼務しない候補者 (社外取締役を除く)

独立役員 …… 株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者

指名委員 …… 指名・ガバナンス委員会委員

監査委員 …… 監査委員会委員

報酬委員 …… 報酬委員会委員

リスク委員 …… リスク委員会委員

(ご参考) 取締役会の構成等について

■ 取締役会の構成

取締役会はその実効性を確保するため、当社グループの事業に関する深い知見とともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた構成とし、特に以下の点を満たすものいたします。

適切なバランス	当社グループの事業に精通した社内取締役と、独立した客観的な立場から監督を行う独立社外取締役との適切なバランスで構成する。
独立性の確保	独立社外取締役の比率は原則として過半数とする。
当社グループの経営監督	当社グループの経営監督の実効性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の頭取及び社長は、原則として当社の取締役を兼ねる。

■ 取締役の選任方針

取締役の選任に際して、指名・ガバナンス委員会は、下記を中心とする取締役選任基準を定め、それを満たす人材を取締役候補者に指名しております。

【取締役選任基準の概要】

経営の受託者としての資質	職務の執行について忠実義務・善管注意義務を適切に果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていること。
独立社外取締役の資質	企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有するとともに、当社の独立性判断基準を満たすこと。
執行を兼務する取締役の能力	当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有すること。

■ 取締役の任期と兼職

取締役の任期	取締役の任期は1年とし、再任となる取締役候補者について指名・ガバナンス委員会が審議・決定する際は、当該候補者が当社取締役に就任してからの年数を考慮する。
取締役の兼職	取締役が当社グループ以外の会社の取締役、監査役、執行役又は執行役員を兼務する場合は、当社グループの事業等を理解する等、その責務を適切に果たすために必要となる時間を確保できる範囲に限るものとし、兼職の状況について定期的に取締役会へ報告する。

■ 当社「社外取締役の独立性判断基準」

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く。）に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社*¹を主要な取引先*²とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当社を主要な取引先*³とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと
4. 当社若しくはその子会社の取締役、執行役、執行役員又は上記2、3の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと
5. 当社の現在の主要株主*⁴又はその業務執行者ではないこと
6. 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと

* 1 「主要子会社」：株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

* 2 「主要な取引先」：年間連結売上高（当社の場合年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

* 3 「主要な取引先」：年間売上高の2%以上を基準に判定

* 4 「主要株主」：総議決権の10%以上を保有する株主

■ 社外取締役に期待する役割

独立社外取締役に於いては以下の6つの役割を期待しています。

① 独立した客観的な立場から執行役の職務執行を監督する	② 当社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督する
③ 各々の経験や専門知識に基づき、経営陣に助言・支援を行う	④ 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する
⑤ 投資その他の経営判断において、合理的な情報収集に基づいた適時かつ適切な意思決定を行う	⑥ 経営陣からの報告・提案に関して十分に検討するとともに、必要に応じて説明の要請や意見の表明を行い、議論を行う

候補者番号

1



ふじ い ま り こ
藤井 眞理子

1955年3月9日生（66歳）※就任日現在

再任

社外取締役在任期間：2年

社外

独立役員

所有する当社の株式の種類及び数	普通株式	0株
-----------------	------	----

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役	取締役会	10回／10回（100%）
指名委員	指名・ガバナンス委員会	12回／12回（100%）
報酬委員	報酬委員会	6回／6回（100%）
リスク委員（委員長）		

■ 略歴

1977年 4月	大蔵省入省	2015年 10月	特命全権大使 ラトビア国駐劔
1997年 7月	同関税局国際調査課長	2016年 6月	東京大学名誉教授（現任）
1999年 4月	東京大学先端科学技術研究センター助教授	2019年 1月	特命全権大使 ラトビア国駐劔 退官
2001年 3月	東京大学先端経済工学研究センター教授	2019年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）
2004年 4月	国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター教授		
2014年 6月	電源開発株式会社社外取締役		
2015年 10月	国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター教授退職 電源開発株式会社社外取締役退任		

■ 重要な兼職の状況

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

藤井眞理子氏は、大蔵省に勤務の後、東京大学先端科学技術研究センター教授、特命全権大使を歴任し、この間培った金融・経済に関する専門的な知見と豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

候補者番号

2

ほん だ けい こ
本 田 桂 子

1961年9月27日生 (59歳) ※就任日現在

再 任

社外取締役在任期間：1年

社 外 独立役員



所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 0株

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役 取締役会 8回/8回 (100%)

■ 略歴

1984年 4月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社	2013年 7月	世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官CEO
1986年 5月	シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社	2019年10月	同退任
1989年 7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社入社	2020年 1月	コロンビア大学 国際公共政策大学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar (現任)
1999年 7月	同社パートナー	2020年 3月	AGC株式会社社外取締役 (現任)
2007年 7月	同社ディレクター (シニアパートナー)	2020年 6月	当社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

コロンビア大学国際公共政策大学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar、AGC株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

本田桂子氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社に勤務の後、世界銀行グループの機関である多数国間投資保証機関長官CEOを歴任し、この間培った金融・経済に関する専門的な知見と豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

候補者番号

3

かとう かおる
加藤 薫

1951年5月20日生（70歳）※就任日現在

再任

社外取締役在任期間：2年

社外

独立役員



所有する当社の株式の種類及び数

普通株式

0株

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役	取締役会	10回／10回（100%）
指名委員	指名・ガバナンス委員会	9回／9回（100%）
報酬委員	報酬委員会	5回／5回（100%）
監査委員	監査委員会	16回／16回（100%）

■ 略歴

1977年 4月	日本電信電話公社入社	2008年 6月	株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員経営企画部長
1999年 7月	NTT関西移動通信網株式会社設備部長	2012年 6月	同社代表取締役社長
2000年 4月	株式会社NTTドコモ関西設備部長	2016年 6月	同社取締役相談役
2002年 6月	同社取締役経営企画部長	2018年 6月	同社相談役（現任）
2005年 7月	三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員	2019年 6月	当社社外取締役（現任）
2007年 7月	株式会社NTTドコモ関西 常務取締役経営企画部長	2021年 3月	キリンホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社NTTドコモ相談役、キリンホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

加藤薫氏は、株式会社NTTドコモ代表取締役社長、取締役相談役等を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、現在、株式会社NTTドコモの相談役を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2020年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号

4

くわばら さとこ
桑原 聡子

新任

社外

独立役員

1964年11月1日生（56歳）※就任日現在

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式

0株

株主の皆さまへ

弁護士として、M&A、ファイナンス、ガバナンス、企業間の紛争対応等、企業法務分野において、国内案件からクロスボーダー案件まで幅広く取り組んでまいりました。これらの経験を活かし、経済・社会が大きく変化する中、ガバナンスの一層の強化・企業価値の向上に貢献できるよう、力を尽くしたいと考えております。

略歴

- | | | | |
|---------|--|---------|--------------------|
| 1990年4月 | 弁護士登録 第二東京弁護士会入会
森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 | 2020年3月 | 株式会社ユニカフェ社外監査役（現任） |
| 1998年1月 | 森・濱田松本法律事務所パートナー | 2020年4月 | 外苑法律事務所パートナー（現任） |
| 2016年6月 | 株式会社バンダイナムコホールディングス
社外取締役（現任） | 2020年6月 | 日本郵船株式会社社外監査役（現任） |

重要な兼職の状況

外苑法律事務所弁護士、株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役、株式会社ユニカフェ社外監査役、日本郵船株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

桑原聡子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、現在、外苑法律事務所のパートナーを務めておられますが、同事務所と当社との間に取引はありません。また、過去に森・濱田松本法律事務所のパートナーを務めておられましたが、2020年4月に同事務所を退職しており、退職後は同事務所の運営に関与していません。また、同事務所と当社との間における2020年度の取引額は、同事務所の売上高の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号

5



Toby S. Myerson

トビー・S・マイヤソン

1949年7月20日生（71歳）※就任日現在

再任

社外取締役在任期間：4年

社外

独立役員

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式

※0株

※ADRにより、実質的に当社株式を368株有しております。

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役

取締役会

10回／10回（100%）

リスク委員

略歴

1977年9月	米国ニューヨーク州及びカリフォルニア州弁 護士登録	2014年6月	MUFGユニオンバンク社外取締役（現任）
1981年10月	Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP入所	2016年12月	Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP退職
1983年6月	同所パートナー	2017年1月	Longsight Strategic Advisors LLC チェアマン & CEO（現任）
1989年4月	Wasserstein Perella & Co. Inc. マネージング・ディレクター	2017年2月	米州MUFGホールディングスコーポレーション 社外取締役（現任）
1990年11月	Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLPパートナー	2017年6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

Longsight Strategic Advisors LLCチェアマン & CEO、米州MUFGホールディングスコーポレーション社外取締役、MUFGユニオンバンク社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

トビー・S・マイヤソン氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務やM&A分野における専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、過去にPaul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLPのパートナーでグローバルM&A部門の共同責任者を務めておられましたが、2016年12月に同事務所を退職しており、退職後は同事務所の運営には関与しておりません。また、現在、同氏が2017年1月に設立したビジネスアドバイザー会社のLongsight Strategic Advisors LLCのチェアマン & CEOを務めておられますが、同社と当社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号

6

の も と ひ ろ ふ み
野本 弘文

1947年9月27日生（73歳）※就任日現在

再任

社外取締役在任期間：2年

社外

独立役員



略歴

1971年 4月	東京急行電鉄株式会社入社	2008年 6月	同社専務取締役
2003年 4月	同社経営統括本部メディア事業室統括室長	2010年 4月	同社執行役員都市生活創造本部長
2004年 4月	イツ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長	2010年 6月	同社代表取締役専務取締役
2007年 6月	東京急行電鉄株式会社取締役 同社執行役員開発事業本部長	2011年 4月	同社代表取締役社長
2008年 1月	同社常務取締役	2015年 6月	同社代表取締役社長 社長執行役員
		2018年 4月	同社（現東急株式会社）代表取締役会長（現任）
		2019年 6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

東急株式会社代表取締役会長、東急不動産ホールディングス株式会社取締役、株式会社東急レクリエーション取締役、株式会社スリーハンドレッドクラブ代表取締役社長、東映株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

野本弘文氏は、東京急行電鉄株式会社（現東急株式会社）代表取締役社長等を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、現在、東急株式会社の代表取締役会長を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2020年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号

7



しん がい やす し
新 貝 康 司

1956年1月11日生（65歳）※就任日現在

再 任

社外取締役在任期間：3年

社 外

独立役員

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式

0株

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役	取締役会	10回／10回（100%）
監査委員	監査委員会	16回／16回（100%）
リスク委員		

■ 略歴

1980年 4月	日本専売公社入社	2011年 6月	日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
2001年 7月	日本たばこ産業株式会社財務企画部長	2014年 6月	株式会社リクルートホールディングス 社外取締役
2004年 6月	同社執行役員財務グループリーダー	2018年 1月	日本たばこ産業株式会社取締役
2004年 7月	同社執行役員財務責任者	2018年 3月	アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2005年 6月	同社取締役執行役員財務責任者	2018年 6月	当社社外取締役（現任）
2006年 6月	同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President	2019年 6月	第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役、第一生命ホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

新貝康司氏は、日本たばこ産業株式会社取締役執行役員財務責任者（CFO）、JT International S.A.副CEO兼最高財務責任者（CFO）、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長兼副CEO等を歴任し、グローバル企業の経営者として豊富な経験を有し、企業財務のみならず、M&A及びM&A後の経営に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、2018年3月に日本たばこ産業株式会社取締役を退任しており、取締役退任後は同社の経営に関与しておらず、業務執行も行っておりません。また、同社と当社グループとの間における2020年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号

8

つじ こう いち
辻 幸 一

新 任

社 外 独立役員

1957年4月10日生（64歳）※就任日現在

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 0株

株主の皆さまへ

三菱UFJフィナンシャル・グループは、現在「挑戦と変革の3年間」とし、新たな中期計画を実行中です。国際間の政治的緊張や新型コロナウイルス禍による予見困難な事業リスクの中で企業としての変革・成長を進めることとなります。私は公認会計士としての長年の経験や専門的知識を活かし、社外取締役としてこのような環境下での三菱UFJフィナンシャル・グループの活動を社外の視点で注視し、そのガバナンス向上に尽力致します。

略歴

- 1984年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 務所入所
1988年9月 公認会計士登録
1989年2月 スイス国チューリッヒ駐在
2004年7月 新日本監査法人シニアパートナー
2016年2月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）理事長
- 2019年7月 EYジャパン合同会社
Chairman & CEO（現任）
EY Japan株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

EYジャパン合同会社Chairman & CEO*、EY Japan株式会社取締役*

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

辻幸一氏は、公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

なお、同氏は、過去に新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）理事長を務めておられましたが、2019年6月に退任しております。退任後はEYジャパン合同会社Chairman & CEOを務めておられますが、2021年6月に同社を退職する予定であり、退職後は同社の運営には関与しないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。

*2021年6月28日付で退任予定であります。

候補者番号

9

Tarisa Watanagase

タリサ・ワタナゲス

1949年11月30日生（71歳）※就任日現在

再任

社外取締役在任期間：4年

社外

独立役員



所有する当社の株式の種類及び数

普通株式

0株

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役

取締役会

10回／10回（100%）

リスク委員

■ 略歴

1975年 6月 タイ銀行入行

1988年 1月 国際通貨基金（IMF）エコノミスト（出向）

2002年 10月 タイ銀行副総裁

2006年 11月 同行総裁

2010年 9月 同退任

2013年 3月 The Siam Cement Public Company Limited
社外取締役（現任）

2017年 6月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

The Siam Cement Public Company Limited社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

タリサ・ワタナゲス氏は、タイの元中央銀行総裁としての豊富な経験と金融・経済に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。

候補者番号

10



略歴

当社

2012年 6月 執行役員
 2017年 5月 常務執行役員
 2019年 4月 執行役常務
 2020年 4月 常務執行役員
 2020年 6月 取締役（現任）

子会社等

1986年 4月 株式会社三和銀行入行
 2012年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員
 2016年 5月 同行常務執行役員

小倉 律夫

1964年1月21日生（57歳）※就任日現在

再任

取締役在任期間：1年

非執行

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 88,534株

潜在株式 52,436株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役	取締役会	8回／8回（100％）
監査委員	監査委員会	10回／10回（100％）

取締役候補者とした理由

2012年に株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の執行役員に就任以来、同行オペレーションサービス企画部長、リテール企画部長、リテール部門副部門長、副コーポレートサービス長兼CDO、並びに当社リテール事業担当並びに国際事業本部長補佐、グループCDO並びに事務・システム企画部副担当、執行役常務グループCAO兼監査部長等を経て、現在、当社取締役常勤監査委員を務めております。

当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

招集ご通知

議決権行使のお願い

株主総会参考書類

コーポレート・ガバナンス
 ハイライト

候補者番号

11

みやなが けんいち
宮永 憲一

新任

非執行

1960年2月25日生（61歳）※就任日現在



所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 37,578株

潜在株式 285,068株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております

現在の当社における地位・担当

常務執行役員

略歴

当社

2017年6月 常務執行役員（現任）

子会社等

1982年4月 東洋信託銀行株式会社入社

2009年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員

2013年6月 同社常務取締役

2016年6月 同社専務執行役員

2017年6月 同社取締役副社長執行役員

取締役候補者とした理由

2009年に三菱UFJ信託銀行株式会社の執行役員に就任以来、同社投資企画部役員付部長、海外アセットマネジメント事業部長、法人ビジネス副部門長、証券代行業長、CAO、並びに当社グループDeputy CAO等を経て、現在、当社常務執行役員を務めております。

当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

12

み け かね つぐ
三毛 兼 承

再 任

取締役在任期間：4年

1956年11月4日生（64歳）※就任日現在

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 49,362株

潜在株式 403,288株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役
執行役会長

取締役会

10回／10回（100%）



略歴

当社

2005年 6月 執行役員
2011年 5月 常務執行役員
2016年 5月 執行役専務
2017年 6月 取締役代表執行役副会長
2019年 4月 取締役代表執行役社長
2020年 4月 取締役代表執行役副会長
2021年 4月 取締役執行役会長（現任）

子会社等

1979年 4月 株式会社三菱銀行入行
2005年 6月 株式会社東京三菱銀行執行役員
2009年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
2011年 6月 同行常務取締役
2013年 5月 同行専務執行役員
2015年10月 米州MUFホールディングスコーポレーション会長
MUFユニオンバンク会長
2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取執行役員
2016年 6月 同行取締役副頭取
2017年 6月 同行取締役頭取執行役員

重要な兼職の状況

一般社団法人全国銀行協会会長*

取締役候補者とした理由

2005年に株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の執行役員に就任以来、同行システム統合推進部長、コーポレートサービス長、国際部門共同部門長、取締役頭取執行役員、アユタヤ銀行取締役、米州MUFホールディングスコーポレーション会長、MUFユニオンバンク会長、並びに当社国際事業本部長、代表執行役社長グループCEO等を経て、現在、当社取締役執行役会長を務めております。

当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

* 2021年6月30日付で退任予定であります。

招集ご通知

議決権行使のお願い

株主総会参考書類

コーポレート・ガバナンス
ハイライト

候補者番号

13

あら き さぶ ろう
荒木 三郎

再 任

取締役在任期間：3年

1957年8月6日生（63歳）※就任日現在



所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 210,980株

潜在株式 81,008株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役

取締役会

10回／10回（100%）

代表執行役副会長

■ 略歴

当社

2009年 5月 執行役員

2011年 5月 常務執行役員

2012年 6月 取締役

2014年 6月 常務執行役員

2015年 6月 執行役専務

2018年 4月 代表執行役副会長

2018年 6月 取締役代表執行役副会長（現任）

子会社等

1981年 4月 株式会社三菱銀行入行

2007年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員

2011年 5月 同行常務執行役員

2012年 6月 同行常務取締役

2015年 5月 同行専務取締役

2016年 5月 同行取締役副頭取

2018年 4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
取締役社長兼最高経営責任者（現任）
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
取締役社長兼最高経営責任者（現任）

■ 重要な兼職の状況

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役社長兼最高経営責任者、

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長兼最高経営責任者

取締役候補者とした理由

2007年に株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の執行役員に就任以来、同行人事部長、企画部長、営業第一本部長、総務部・企画部の担当役員、副頭取法人部門長、並びに当社法人事業本部長等を経て、現在、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役社長、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長、並びに当社取締役代表執行役副会長を務めております。

当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号

14

ながしま いわお
長島 巖

再任

取締役在任期間：1年

1963年3月15日生（58歳）※就任日現在

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 90,581株

潜在株式 276,423株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役

取締役会

8回／8回（100%）

代表執行役副会長



略歴

当社

2013年6月 執行役員

2015年6月 常務執行役員

2019年4月 執行役専務

2020年4月 代表執行役副会長

2020年6月 取締役代表執行役副会長（現任）

子会社等

1985年4月 三菱信託銀行株式会社入社

2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員

2013年6月 同社常務執行役員

2015年6月 同社常務取締役

2016年6月 同社取締役専務執行役員

2019年4月 同社取締役副社長執行役員

エム・ユー・トラスト・アップルプランニング
株式会社代表取締役社長

2020年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長

取締役候補者とした理由

2011年に三菱UFJ信託銀行株式会社の執行役員に就任以来、同社証券投資部長、経営企画部長、市場国際部門長、副社長執行役員CHRO兼CDTO、並びに当社市場事業本部副本部長、グループCHRO兼グループDeputy CDTO等を経て、現在、三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長、並びに当社取締役代表執行役副会長を務めております。

当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者としてしました。

招集ご通知

議決権行使のお願い

株主総会参考書類

コーポレート・ガバナンス
ハイライト

候補者番号

15

新任

はんざわ じゅんいち
半沢 淳一

1965年1月19日生（56歳）※就任日現在



所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 39,900株

潜在株式 79,352株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております

現在の当社における地位・担当

代表執行役副会長

■ 略歴

当社

2014年 6月 執行役員

2019年 4月 執行役常務

2021年 4月 代表執行役副会長（現任）

子会社等

1988年 4月 株式会社三菱銀行入行

2014年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員

2018年 5月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員

2019年 6月 同行取締役常務執行役員

2021年 4月 同行取締役頭取執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行取締役頭取執行役員

取締役候補者とした理由

2014年に株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の執行役員に就任以来、同行経営企画部長、名古屋営業本部長、CCO、並びに、当社財務企画部副部長、経営企画部長、グループCCO等を経て、現在、株式会社三菱UFJ銀行取締役頭取執行役員、並びに当社代表執行役副会長を務めております。

当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

16

かめざわ ひろのり
亀澤 宏規

再任

取締役在任期間：2年

1961年11月18日生（59歳）※就任日現在



所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 25,539株

潜在株式 329,783株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております

現在の当社における地位・担当及び取締役会等への出席状況

取締役 代表執行役社長グループCEO	取締役会	10回／10回（100%）
指名委員	指名・ガバナンス委員会	12回／12回（100%）
報酬委員	報酬委員会	6回／6回（100%）

略歴

当社

2010年 6月 執行役員
 2014年 5月 常務執行役員
 2017年 5月 執行役常務
 2018年 5月 執行役専務
 2019年 4月 代表執行役副社長
 2019年 6月 取締役代表執行役副社長
 2020年 4月 取締役代表執行役社長（現任）

子会社等

1986年 4月 株式会社三菱銀行入行
 2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員
 2014年 5月 同行常務執行役員
 2017年 6月 同行取締役常務執行役員
 2018年 5月 同行取締役専務執行役員
 2018年12月 Global Open Network株式会社
 代表取締役最高経営責任者（CEO）
 2019年 4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員
 Global Open Network Japan株式会社
 代表取締役最高経営責任者（CEO）
 2020年 4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行取締役、モルガン・スタンレー取締役

取締役候補者とした理由

2010年に株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の執行役員に就任以来、同行融資企画部長、市場企画部長、米州本部副本部長兼ニューヨーク支店長（MUFGユニオンバンク出向兼務）、副頭取執行役員CDO、並びに当社投融資企画部長、米州副担当、代表執行役副社長グループCOO兼グループCDO等を経て、現在、株式会社三菱UFJ銀行取締役、並びに当社取締役代表執行役社長グループCEOを務めております。当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 当社は、業務執行取締役等ではない取締役である藤井真理子、本田桂子、加藤薫、トビー・S・マイヤソン、野本弘文、新貝康司、タリサ・ワタナグス及び小倉律夫の8氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、次の内容の責任限定契約を締結しております。また、桑原聡子、辻幸一及び宮永憲一の3氏についても次の内容の責任限定契約を締結する予定であります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

2. 当社は、当社及び株式会社三菱UFJ銀行の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、また、全ての保険料を両社が負担しております。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年7月に同内容での更改を予定しております。
3. 当社は、藤井真理子、本田桂子、加藤薫、トビー・S・マイヤソン、野本弘文、新貝康司及びタリサ・ワタナグスの7氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、桑原聡子及び辻幸一の両氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 荒木三郎、長島巖、半沢淳一及び亀澤宏規の4氏は当社の代表執行役であります。
5. 荒木三郎氏は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役社長兼最高経営責任者を兼務しております。当社と同社との間には、株式や債券等金融商品に関する取引関係等があります。
6. 他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
7. 本田桂子、小倉律夫及び長島巖の3氏については、2020年6月の当社取締役就任以降に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。
8. 本議案が承認された場合、会社法上の委員会の構成について以下を予定しております。なお、各委員会の委員長については、独立社外取締役の中から選定される予定です。

氏名	指名・ガバナンス委員会 (会社法上の指名委員会)	報酬委員会	監査委員会
藤井真理子	○	○	
本田桂子			○
加藤薫	○	○	○
桑原聡子	○	○	
野本弘文	○	○	
新貝康司			○
辻幸一			○
小倉律夫			○
宮永憲一			○
亀澤宏規	○	○	

株主提案（第3号議案から第8号議案まで）

第3号議案は、株主4名からの共同のご提案によるものであります。

株主提案

第3号議案

定款の一部変更の件（パリ協定の目標に沿った投融資を行うための経営戦略を記載した計画の策定・開示）

1. 提案内容

「当社は、パリ協定の目標に沿った投融資を行うための指標と短期、中期及び長期の目標を含む経営戦略を記載した計画を決定し、年次報告書にて開示する。」という条項を、定款に規定する。

2. 提案理由

本提案は、当社がパリ協定の目標に沿った投融資を行うための指標及び目標を含む経営戦略を記載した計画を決定し、開示することにより、当社の気候変動リスクを管理し、企業価値を維持向上することを目的とする。

パリ協定は、既に深刻な被害を引き起こしている気候変動による更なるリスクを回避するために、地球の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2度を十分に下回り、1.5度に留めるよう努力することを目標にし、また、資金の流れを当該目標に適合させることも目的とする。

当社は、環境、社会、ガバナンス方針を定めているが、化石燃料拡大や森林破壊関連の事業等に多額の資金提供を続けており、パリ協定の目標と全く整合していない。これは、日本政府が温室効果ガス排出を2050年に実質ゼロにする目標を掲げる中で、当社における深刻な投資及び評判リスクである。よって、本条項を定款に加えることを提案する。

〔(会社) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです〕

本議案に反対いたします。

当社グループでは、MUFG環境方針において、積極的な情報開示等を明文化しております。また、同方針に則り、従来より気候変動対応を経営の最重要課題の一つと位置づけ、お客さまの脱炭素化への移行サポートや当社グループのリスク管理強化等（表1）を進めてまいりました。

更に、今回決定・公表したMUFGカーボンニュートラル宣言に則り、今後、パリ協定目標に沿った投融資を行うための指標と目標、経営戦略を具体化し、実行してまいります。

また、定款は会社を運営する上での基本的な方針を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を規定することは適切ではないと考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

(1) MUFG環境方針

MUFG環境方針は、MUFGとしての「環境への配慮」を実践するため、その行動の基盤となる環境認識と具体的な行動の指針を示すものであり、取締役会で決定します。同方針では、気候変動を含む環境に係る積極的な情報開示等を明文化しており、今後も、統合報告書やサステナビリティレポート等を通じて透明性の高い開示を行ってまいります。

(2) MUFGカーボンニュートラル宣言

当社グループでは、2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロ、及び2030年までの当社自らの温室効果ガス排出量ネットゼロの達成をめざす、「MUFGカーボンニュートラル宣言」を公表しました。これを踏まえた経営戦略の具体化や科学的アプローチによる情報開示の拡充・透明性の向上に努めてまいります。

取締役会 の意見

(表1 2020年度から2021年度初に実施した主な気候変動への対応)

定量目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルファイナンス目標の上方修正 ～2019～2030年度累計35兆円（うち環境分野18兆円） ・石炭火力発電向けプロジェクトファイナンス貸出金残高削減目標の公表 ～2030年度に2019年度比50%削減、2040年度目途にゼロ ・自社契約電力の100%再生可能エネルギーによる調達 ～2021年度中に、銀行、信託、証券の国内拠点で使用する電力で実現
リスク管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・統合的リスク管理において、気候変動に起因するリスクをトップリスクと位置付け ・MUFG環境・社会ポリシーフレームワークの改定 ～石炭火力発電、森林・パーム油セクターの厳格化 等 ・TCFD提言に基づくシナリオ分析の実施 ～2050年までの移行リスク：単年度ベース10～90億円程度、物理的リスク：累計380億円程度
開示の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・MUFGサステナビリティレポート2020の発行（TCFD提言に沿った開示） ・責任銀行原則の実施状況の報告 ・グループ運用会社による責任投資の推進、気候変動影響の課題解決に向けた対話の実施 ～21世紀金融行動原則より、「環境大臣賞（総合部門）」受賞

MUFGカーボンニュートラル宣言

MUFGは、世界が直面する最も深刻な問題の一つである気候変動への対応に全力で取り組み、「世界が進むチカラになる。」という存在意義（パーパス）に基づいた具体的な行動計画を策定します。パリ協定の合意事項達成のため、事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援し、環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献します。

MUFGは、2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ、及び2030年までに当社自らの温室効果ガス排出量のネットゼロを達成します。その実現に向けた対応として以下を掲げ、今後、具体化・推進します。その進捗についても、適時・適切に開示を行います。

2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロ、及び2030年までに当社自らの温室効果ガス排出量ネットゼロの達成をめざす

1. ファイナンスを通じた脱炭素化実現へのコミットメント

- ① MUFGは、2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス（以下、GHG/Greenhouse Gas）排出量¹ネットゼロの実現をめざすとともに、2030年の中間目標を2022年度中に設定のうえ開示し、進捗を年次で報告します。そのコミットメントの一環として、2019年の責任銀行原則（PRB）に続き、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が本年4月に発足させた「Net-Zero Banking Alliance（NZBA）」²に本邦より初めて参加します。

*1 国際的な組織である「GHGプロトコルイニシアチブ」が策定したGHG排出量の算定と報告基準である、GHGプロトコルにおけるScope 3
*2 2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロにコミットする銀行のイニシアチブ。発足時点において23カ国43行が参加。

- ② MUFGは、気候変動対応という課題の解決とMUFGの経営戦略とを一体的に捉え、サステナブルファイナンスに係る意欲的な目標設定³、ファイナンスポリシーの継続的な見直し⁴、石炭火力発電関連と信残高の将来目標の開示⁵、気候変動リスクの与信プロセスへの反映等を通じて、エンゲージメント機能を発揮します。

*3 2021/4月：20兆円から35兆円に引き上げ（2019～30年度累計）

*4 2021/4月：石炭火力発電・森林・パーム油セクターポリシー改定

*5 石炭火力発電向けプロジェクトファイナンス残高の削減目標（2030年度に2019年度比半減、2040年度ゼロ）を設定し推進

*6 事業に占める石炭火力発電の比率が高いお客さま向けコーポレートと信の残高目標を開示する方針

- ③ MUFGは、社会全体でサステナブルなエネルギーミックスを実現するために、再生可能エネルギーに加え、水素・次世代エネルギー、カーボンリサイクル等のイノベーション技術の実現を強力に支援します。また、MUFGは、サステナブルビジネスに係る専門性を最大限発揮することで、お客さまと脱炭素化に向けた課題を共有し、お客さまの脱炭素化への移行の取り組みを積極的に支援します。

2. 自社独自で進める脱炭素化

- ① MUFGは、2030年までに当社自らのGHG排出量⁷のネットゼロをめざします。2021年度には、銀行・信託・証券の国内拠点で自社で契約する使用電力を100%再生可能エネルギーにより調達します。更に、再生可能エネルギーのマーケット活性化を目的とするファンドを第一段階として1,000億円規模で設立し、グリーン電力の「創出から購入までを一気通貫」で対応する、本邦初のスキームを構築することで、社会の脱炭素化を牽引します。

*7 GHGプロトコルにおけるScope 1及びScope 2

- ② MUFGは、グループ業務純益の1%相当を社会貢献活動に拠出する寄付プログラムを積極的に活用し、気候変動に係るイノベーション技術の支援や植林等のカーボンオフセットを推進します⁸。

*8 2021/1月から、Eco通帳の新規・切替の申込み件数に応じて約10万本の植樹と10年間の育成費総額5億円の寄付を行うプログラムを実施中

3. パリ協定で整合的な目標設定と情報開示の拡充・透明性向上

- ① MUFGは、SBT (Science Based Targets) 等の科学的手法を活用し、パリ協定と整合的な目標を定めるとともに、各種のグローバルイニシアチブに参画することで気候変動対応の充実を図り、ステークホルダーの理解向上と適切なリスク判断に資する透明性の高い開示に努めます⁹。

*9 再生可能エネルギープロジェクトファイナンスによるCO2削減目標（従来は実績のみ）を設定、開示

- ② MUFGはTCFD提言を支持し、これに沿って、移行リスク（エネルギー、ユーティリティセクター）、物理的リスク（水害）に関するシナリオ分析を行い、結果を公表しています。今後、対象セクターの拡大や、リスクの財務インパクトへの反映方法の改善に取り組みます。

4. カーボンニュートラル実現を支える体制の強化

- ① MUFGは、「MUFG環境方針」を経営会議の決定のもと定めておりましたが、今般、これを改定し、取締役会で決定しました。同方針に基づき気候変動を含む環境に係る積極的な情報開示を行います。

- ② MUFGは、カーボンニュートラル実現に係る経営のコミットメントとして、2021年度より役員報酬にESG要素を反映するほか、戦略企画・推進機能の体制を強化し^{10・11}、取り組みを加速します。また、各地域におけるグループ事業会社・拠点が、各々の地域特性・事情を踏まえつつ、脱炭素化をリードしていくことをサポートするため、海外パートナーバンク等を含む、グループ・グローバルベースでのプロジェクトチームを設置し、対応を進めます。

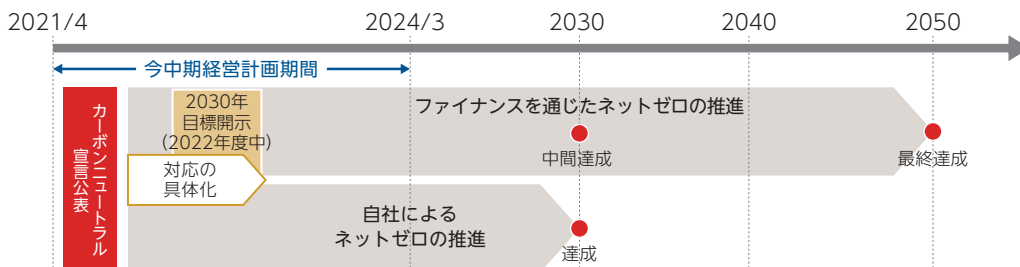
*10 環境・社会課題の解決に向けた取り組みについて定期的にサステナビリティ委員会で審議し、経営会議及び取締役会に付議・報告

*11 2020年度よりサステナビリティ推進に係る職責を明確化するため、チーフ・サステナビリティ・オフィサー（CSuO）を設置

- ③ MUFGはアドバイザー¹²等の有識者の更なる知見活用や、研究機関等との協働のほか、プロ人材の強化・育成に取り組みます。

*12 2019年度より常設の社外アドバイザーを招聘。専門的知見からの助言・提言をサステナビリティ経営に活用

MUFGカーボンニュートラル宣言実現に向けたロードマップ



株主提案（第3号議案から第8号議案まで）

第4号議案から第8号議案までは、株主4名からの共同のご提案によるものであります。

株主提案

第4号議案

定款一部変更の件（有価証券報告書の早期提出）

1. 提案内容

定款に、次の条文を加える。

「当社は、定時株主総会開催日の前日までに、有価証券報告書を提出するように務めるものとする。」

2. 提案の理由

当社は、令和2年定時株主総会終了後の令和2年6月29日15時53分に有価証券報告書を提出している。しかし、これでは、株主が有価証券報告書の内容について株主総会で質問できるのは、ほぼ1年後となってしまふ。

以前は、法律上の規制から、有価証券報告書は株主総会終了後に提出されたが、平成21年12月31日より後に終了する期からは、株主総会前に有価証券報告書の提出が可能となっている。また、有価証券報告書の記載事項は、株主総会招集通知の報告事項の内容と重複する部分が多いから、株主総会招集通知発送後であれば、有価証券報告書の内容も概ね固まっていると思われる。

そうであるならば、特段の事情がない限り、株主総会前に有価証券報告書を提出するように努めるべきである。

（(会社注) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。）

本議案に反対いたします。

当社は、当社の預金者、取引先その他のお客さま、株主、投資家、社会等のすべてのステークホルダーの皆さまに対する情報開示の理念並びに手続及び体制を定め、これに従った情報開示を行うことにより、MUFGグループに関する公平・公正かつ適切な情報開示を実現するとともに、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて得た知見の経営プロセスへの適切な還元を通じて、MUFGグループの持続的な成長と企業価値の向上をめざしております。

当社は、上記を踏まえた取り組みとして第16期定時株主総会招集通知の添付書類である事業報告に「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」を記載するとともに、「独立監査人の監査報告書」において「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」を任意適用したことに加え、事業報告・有価証券報告書の一体的開示等、有価証券報告書に記載する要素の事業報告への反映を積極的に取り組むことで、情報開示の拡充を図り、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話の充実に努めております。

また、今般公表された「投資家と企業の対話ガイドライン（改訂案）」においても、有価証券報告書の株主総会開催日前の提出が言及されており、当社として、定時株主総会開催日前に有価証券報告書の提出が実現できるよう、検討・取り組みを開始しております。

加えて、定款は会社を運営する上での基本的な方針を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を規定することは適切ではないと考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

取締役会 の意見

株主提案

第5号議案

定款一部変更の件（子供の連れ去りの禁止）

1. 提案内容

定款に、次の条文を加える。
「当社役員および従業員は、親権争いを有利にするために、子の連れ去りをしてはならない。」

2. 提案理由

わが国は、離婚後の共同親権が認められていないため、親権争いに際して子の連れ去り行為が頻発している。元プロ棋士の橋本崇載八段も子の連れ去り被害に遭い、そのショックから38歳の若さで引退に追い込まれている。

B社の株主総会では、従業員による子の連れ去りが指摘され、会社も非難されるに至っている。

この問題は最終的には共同親権を認めることで立法的に解決すべき問題であるが、それまでの間、当社従業員が子の連れ去り行為を行えば、B社のように社会的非難を受ける可能性があり、そのリュピテーション（評判）リスクを回避する必要がある。

〔(会社注) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。〕

本議案に反対いたします。

当社は、経営活動を遂行するにあたっての指針として、MUFG Wayを定めています。MUFG Way実現のため、グループ各社の役職員の日々の行動に際しての具体的な判断や行動の基準として、行動規範を定め、国内外のあらゆる法令やルールを遵守することはもとより、高い倫理観にもとづいた正しい行動をとることを求めています。また、その浸透に向け、役職員向けに社内研修等を行っております。

また、定款は会社を運営する上での基本的な方針を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を規定することは適切ではないと考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

取締役会 の意見

株主提案

第6号議案

定款一部変更の件

(反社会的勢力及び反社会的勢力への利益供与者等への融資や不適切・異例な取引等の禁止)

1. 提案の内容

定款に、以下の条文を加える。

「当社グループは、政府の犯罪対策閣僚会議が2007年6月策定した『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について』に基づき、反社会的勢力と一切融資や不適切・異例な取引等の関係を持たず、また反社会的勢力であることを知らずに融資や不適切・異例な取引等の関係を有してしまった場合には、銀行単体のみならずグループ一体となって、可能な限り速やかに融資や不適切・異例な取引等の関係を解消し、反社会的勢力の排除に取り組む」

2. 提案の理由

現在、社会全体として、反社会的勢力へ利益供与にならないような配慮が必要であり、いかなる理由であれ、融資や不適切・異例な取引を行わない態勢を整備しているかが重要である。例えば、2013年のみずほ銀行暴力団融資事件のように不適切で異例な融資等の取引の事実を週刊誌にスクープされて報道されてしまうと、当社グループの信用を失墜させるだけでなく、指針違反となることから、多くの取引先等に不安と猜疑の気持ちを抱かせてしまうので、当社グループ一体となって、不適切な関係を調査後把握次第、可能な限り速やかに関係解消に努めるべきである。

〔(会社注) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。〕

本議案に反対いたします。

当社グループでは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを反社会的勢力に対する基本的な姿勢としております。

このような認識のもと、当社では反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力に対しては、取引関係も含めて、一切の関係を遮断することを公表しており、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めております。

また、グループ役職員に対して、日々の判断及び行動基準である行動規範を定め、反社会的勢力と一切の関係を遮断する旨を確認しております。

加えて、定款は会社を運営する上での基本的な方針を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を規定することは適切ではないと考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

取締役会 の意見

株主提案

第7号議案

定款変更の件（内部告発窓口の設置）

1. 提案内容

定款に以下の条文を定める。
「当社に、以下の内部告発窓口を置く。
住所：栃木県栃木市藪部町2丁目21番21号
担当者：碓井雅也」

2. 提案の理由

現行法では内部告発に関して内部告発者を不利益に取り扱っても罰則がなく、内部告発者が委縮するおそれ大きい。そこで2012年に発覚したみずほ銀行行員巨額詐欺事件において銀行持株会社の監督責任を追及する株主代表訴訟を本人訴訟で提起した経験や多数の銀行に対して不祥事を株主総会で追及した経験がある碓井雅也を内部告発窓口とするべきである。

〔(会社注) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。〕

本議案に反対いたします。

当社グループでは、内部通報制度をガバナンス上の重要なツールと位置付け、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、グループ各社で内部通報制度を整備しております。また、当社は、グループ各社が設置する内部通報制度を補完するものとして、グループ各社の役職員も利用可能な「MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン」（法律事務所も通報窓口を含む）を設置しております。

更に、これらの内部通報制度とは別に、当社は、法律事務所を通報窓口として、当社を含むグループ各社における会計に係る不正処理等やそれが疑われる処理に関する社内外からの通報を受け付ける「会計監査ホットライン」を設置しております。

各制度では、通報者の情報を厳格に取り扱い、通報したことで不利益が及ぶことがないように、行動規範や社内規程で定めたいうで適切に対応しております。

また、定款は会社を運営する上での基本的な方針を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を規定することは適切ではないと考えております。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

取締役会 の意見

株主提案

第8号議案

取締役の選任

1. 提案内容

以下の者を取締役に選任する。
猪野 樹 (1969年6月30日生)

2. 提案の理由

(1) 猪野樹は、TAC株式会社の取締役として、利益供与を告発した講師を実質的に解雇して総会屋の便宜を図るなど、清濁併せのむ器の大きさがある。同社では問題行動がおおいが、コンプライアンスのしっかりした当社であれば、実力を発揮できるであろう。

〔(会社注) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。〕

取締役会 の意見

本議案に反対いたします。

当社では、取締役会はその実効性を確保するため、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた構成とすることとしております。

また、取締役は株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を適切に果たし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質や、経営陣の職務執行を適切に監督するための資質を備えていることなどの一定の選任基準を指名・ガバナンス委員会において定め、それを満たす人材を取締役候補者に指名しております。

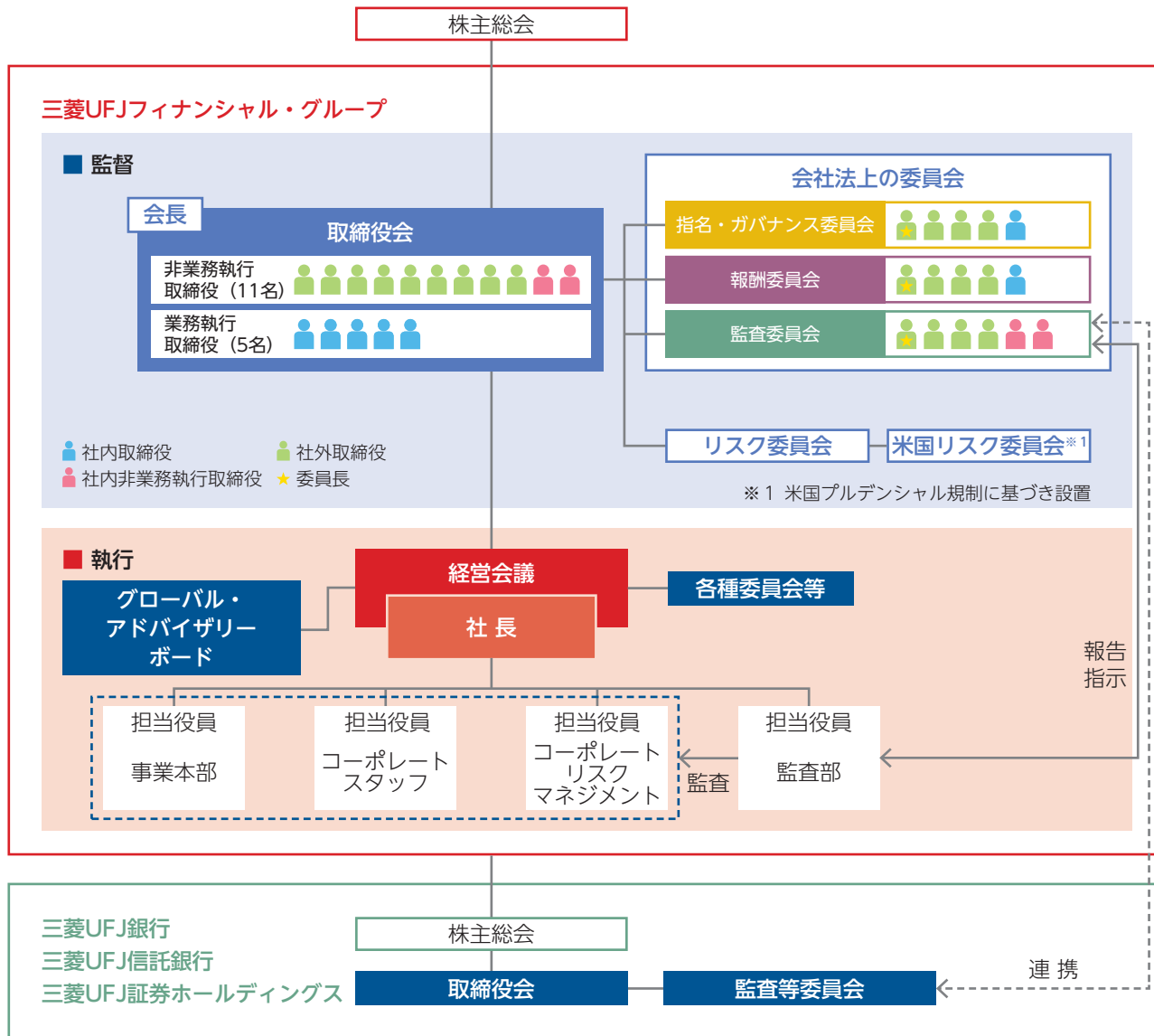
当社は上記方針に従い、本株主総会第2号議案において提案している取締役候補者がもっとも適切であり、バランスの取れた構成であると考えております。

従って、本議案による取締役1名の選任は必要ないと考えます。

なお、提案の理由に記載された個別具体的な事案については、当社は一切認識しておりません。

以上

コーポレート・ガバナンス態勢 (2021年6月29日予定)



■ 招集ご通知

■ 議決権行使のお願い

■ 株主総会参考書類

■ コーポレート・ガバナンス
ハイライト

取締役会評価

MUFGでは、2013年より外部コンサルタントを活用した取締役会評価を行っています。取締役全員を対象に、各委員会の構成、事前準備、討議内容、運営状況、貢献、執行体制に対する評価等についてアンケートとインタビューを実施し、その結果を指名・ガバナンス委員会及び取締役会において報告・審議しています。

2019年度は、2018年度の評価結果を踏まえ、社外取締役を1名増員し監督機能を強化した他、重要論点の一覧マップ導入等を行いました。その結果、2019年度の評価結果では、議案・運営面を中心に取締役会の実効性向上が確認されました。一方、長期的な超低金利の継続と成長率の鈍化やデジタル化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とする社会・経済の変容など事業環境が大きく変化する中、レジリエンス（強靭性）の維持・強化と持続的な成長に向けたコーポレート・ガバナンスの更なる進化の必要性が再確認されました。

■2019年度取締役会評価結果



2019年度取締役会評価結果に対する2020年度の取り組み

上記取締役会評価結果を踏まえ、2020年度に当社で実施した取り組みの一部をご紹介します。

- ・持株会社の取締役会が扱うべき論点の一覧マップや年間スケジュールを制定した上で、サステナビリティ経営等、重点的な審議が必要なテーマを選定した他、これまで毎回1日半であった日程を半日2回として、取締役会の実効性と効率性の両立をめざした。
- ・CxOレポートに加え事業本部長レポートを導入し、戦略面に関しても、取締役会でのより深度ある議論に資する取り組みを行った。特に、中期経営計画の策定年度として、事前説明以外にも、社外取締役への情報インプットを目的としたセッション等で個別テーマを設定して、社外取締役の意見を取り入れることに努めた。

2020年度取締役会評価結果につきましては、本定時株主総会後に提出予定の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において開示する予定です。

株主総会会場ご案内図

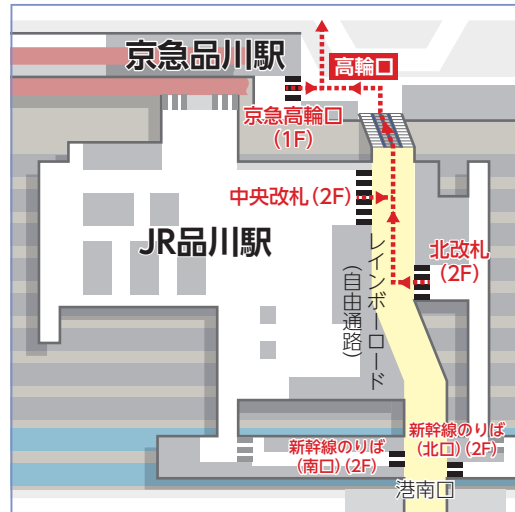
会場

グランドプリンスホテル
新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号

交通のご案内

A 品川駅 (新幹線・JR・京急線)
高輪口より徒歩約8分



B 高輪台駅 (都営地下鉄浅草線)
A1 出口より徒歩約6分



お願い 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

インターネットによるライブ配信及び事前質問のご案内

ライブ配信のご視聴方法

配信日時:2021年6月29日(火)午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※2021年6月24日(木)から株主総会当日の開催予定時刻30分前までの間、視聴環境のテストを事前に行っていただけます。

(1)専用サイトURL又はQRコードにアクセスしてください。

専用サイトURL : <https://www.virtual-sr.jp/users/mufg2021/login.aspx>



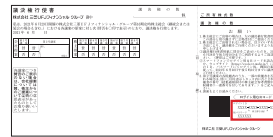
(2)専用サイトにアクセスした後、以下のID及びパスワードのご入力をお願いします。

① ID : 議決権行使書又は配当金関連書類等に記載されている

「株主番号」(8桁の半角数字)

※議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

② パスワード : 株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」(ハイフンを除く7桁の半角数字)(3月末時点)



ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
仮パスワード
株主番号(8桁)
XXXXXX

事前質問の受付

受付期限:2021年5月31日(月)から2021年6月23日(水)まで
上記専用サイトの受付フォームに質問内容をご入力ください。

ご注意事項

- ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席と認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使につきましては、インターネット又は同封の議決権行使書の郵送による事前の行使をお願い申し上げます。
- やむを得ない事情により、ライブ配信ができなくなる場合がございます。その場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ライブ配信のご視聴及び事前質問の受付は、株主さまご本人に限定させていただきます。
- 機器や通信環境等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等はご遠慮ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は株主さまのご負担となります。
- ご質問は株主総会の目的事項に関わるご質問で一人につき1問とさせていただきます。事前いただいた質問のうち、株主の皆さまの関心の高い質問については、当日回答をさせていただきます。その他のご質問につきましては、株主総会終了後に当社ウェブサイトへ回答を掲載いたします。すべてのご質問に対して回答するものではありませんので、何卒ご理解ください。また、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

■ID・パスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 TEL:0120-191-060

受付時間 2021年5月31日(月)～6月23日(水) ※土・日・祝日を除く
2021年6月26日(土)～6月29日(火)
午前9時から午後5時まで〔6月29日(火)は、株主総会終了時まで〕

三菱UFJフィナンシャル・グループ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。